

# 第14回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための  
体制及び当該体制の運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結計算書類の連結注記表  
株主資本等変動計算書  
計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

パーソルホールディングス株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.persol-group.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

# 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、2020年12月18日開催の取締役会にて業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

## 1. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社及び子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するため、経営理念、グループビジョン、行動指針を定める。
- (2) 当社は、当社グループの企業価値を最大化する観点から、関係会社に対する適切な株主権の行使を行う。
- (3) 当社は、当社グループの内部統制のための各種グループ基本方針等を定め、当社グループへ周知するとともに、これに基づく体制を整備させる。
- (4) 当社は、事業環境の変化に迅速に対応することを目的として、SBU(Strategic Business Unit) 体制を採用するとともに、SBU中核会社の取締役会へ取締役を派遣し、SBU中核会社の経営を監督することで、当社グループの経営管理の実効性を確保する。
- (5) 内部監査部門は、当社グループの法令・定款及び社内規程の遵守体制の有効性について監査を行う。また、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な助言、勧告及び支援を行う。

### (運用状況の概要)

- ・ SBUにおける規程・機関を整備の上、当社からSBU中核会社へ取締役を派遣し、適切に経営監督を行っております。
- ・ HMC（Headquarters Management Committee）の下部組織として、専門委員会（投資、リスクマネジメント、人事、テクノロジー、ジェンダーダイバーシティ、サステナビリティの6委員会）を設置し、グループ横断的な内部統制システムの実効性向上に努めております。
- ・ 海外事業に対する内部監査の重要性が増していることに鑑み、当社と一部の海外子会社の内部監査組織を統合の上、当社で海外事業の内部監査を実施しております。

## 2. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、コンプライアンスに関する行動規範及び基本規程を定め、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践に努める。
- (2) 当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署を当社に設置し、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、その活動状況を取締役に報告する。
- (3) 当社グループは、取締役、執行役員及び使用人に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
- (4) 当社グループは、法令・定款等の違反行為を予防・早期発見するための体制として、グループ内部通報制度を整備する。
- (5) 当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断する。
- (6) 当社グループは、主管部署を定め、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には主管部署を中心に外部機関と連携し、組織的に対処する。

### (運用状況の概要)

- ・コンプライアンスへの意識向上を目的とし、「コンプライアンス・ハンドブック」を国内全従業員へ配布の上、コンプライアンスと情報セキュリティに関する国内全従業員向け研修を定期的実施する他、海外グループ会社においても、各国法令に対応した独自の研修コンテンツに基づくコンプライアンス啓発・推進活動を実施しております。
- ・内部通報制度を整備の上、イントラネットや社内研修を通じた同制度の浸透に努めております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループのリスク管理に関する規程を定め、当社グループのリスク管理体制を整備する。
- (2) 当社は、当社グループのリスク管理を統括する部署を当社に設置し、当社グループにおけるリスクについて統合的に管理するとともに、重要リスクに関するリスク管理体制及びその運用状況について定期的を取締役に報告する。
- (3) 当社グループは、大規模自然災害、パンデミック等の危機の発生に備え、危機管理に関する規程を定め、危機管理体制の整備、危機発生時の連絡体制の構築及び定期的な訓練の実施等、適切な体制を整備する。

(運用状況の概要)

- ・HMCの下部組織であるリスクマネジメント委員会にて、当社グループの重要リスクを特定の上、リスク管理の状況をモニタリングしております。
- ・新型コロナウイルス感染症の対策として、緊急対策本部による運営を継続し、感染防止対策等を実施しております。
- ・大規模災害発生を想定した代替対策本部を整備の上、対策訓練を行いました。

#### 4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営の監督と執行を分離し、取締役会が、独立した客観的な立場から、当社グループの業務執行に対する経営監督機能を担う。
- (2) 当社は、執行役員制度を導入することで業務執行責任の所在を明確化した上で、業務執行に係る決定を原則として代表取締役社長CEOに委任する。
- (3) 当社は、代表取締役社長CEOの補佐機関としてHMC（Headquarters Management Committee）を設置し、当社グループの重要な業務執行に関する事項について審議する。
- (4) 当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を策定する。
- (5) 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループへこれに準拠した体制を構築させる。
- (6) 当社は、当社グループのITに関する規程を定め、主管部署を設置し、当社グループのITガバナンス体制を整備する。

(運用状況の概要)

- ・取締役会は、定款、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」、「取締役会規程」に基づき、当社グループの業務執行に対する経営監督を適切に行っております。
- ・HMCにて当社グループの重要な業務執行に関する事項について審議を行っております。
- ・「グループITガバナンス規程」に基づき、SBUによるグループ会社のITマネジメントの状況について、当社がグループ全体のモニタリングを通じたITガバナンスを実施しております。

## 5. 財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定める。
- (2) 当社は、財務報告に係る内部統制の実効性を確保するため、その内部統制を主管する部署及びその評価部署を設置する。
- (3) 財務報告に係る内部統制を評価する部署は、その内部統制の有効性に関する評価結果を定期的に取り締役会等に報告する。

(運用状況の概要)

- ・内部統制評価範囲を選定のうえ、文書更新、整備・運用評価、及び検出された不備に対する改善を実施し、取締役会へ評価結果を報告いたしました。

## 6. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。また、取締役又は監査等委員会等から要請があった場合に備え、適時閲覧が可能な状態を維持する。

(運用状況の概要)

- ・「文書管理規程」に基づき、重要な書類の保存期限を定め、適切な保存及び管理を行っております。
- ・取締役向け情報基盤の整備を通じて、取締役がいつでも必要なときに取締役会、HMC、委員会等の資料・議事録へアクセスできる環境を運用しております。

## 7. 監査等委員会の職務の執行に関する体制

### 7-1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の要請に基づき、必要に応じてその職務を専属的に補助する使用人を配置する。当該使用人に対する日常の指揮命令権は、監査等委員会にあり、監査等委員でない取締役及び執行役員からは指揮命令を受けない。また、当該使用人に関する人事異動、人事考課及び懲戒処分等は、監査等委員会の同意を得たうえで行う。

## 7-2. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員会の指示を受けた者の求めに応じて、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は内部監査の結果等を報告する。
- (2) 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告する。
- (3) 当社グループにおける取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社グループの定める担当部署に報告する。当該担当部署は、取締役、執行役員及び使用人から報告を受けた事項について、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- (4) 当社は、内部通報制度の適用対象に当社グループを含め、当社グループにおける法令、定款、又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
- (5) 当社グループは、社内規程において、取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会への報告、又は相談者が内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを明示的に定める。

## 7-3. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び重要な使用人に対して報告を求め、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換の実施を求めることができる。
- (2) 当社は、監査等委員会及び監査等委員会の指示を受けた者がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

### (運用状況の概要)

- ・ 監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する体制として、執行部門から独立した専任のスタッフを1名配置しております。当該スタッフは監査等委員会の指揮命令下にあり、人事異動、人事考課及び懲戒処分等は監査等委員会の同意を得たうえで行っていきます。
- ・ 監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行った他、取締役、執行役員、使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、内部監査部門は内部監査の結果等を監査等委員会に定期的に報告しております。
- ・ グループ各社の役職員から内部通報窓口へ通報された内容は、監査等委員会へ全件報告しております。
- ・ 従業員が監査等委員会への報告または内部通報窓口への通報により、不利な取扱いを受けることがないように、「企業倫理ホットライン規程」において明示的に定めるとともに、当該報告・通報があった場合に、その後不利な取扱いを受けていないことの状況を確認する体制を構築しております。
- ・ 本基本方針に基づき、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用に対して、社内各部署と同様の経費精算体制をとっており、監査等委員会の請求に基づき適切に費用負担をしております。

# 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第14期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日残高	17,479	19,008	135,635	△11,100	161,022
会計方針の変更による累積的影響額			△1,277		△1,277
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,479	19,008	134,357	△11,100	159,745
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,651		△7,651
親会社株主に帰属する当期純利益			31,523		31,523
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		167		749	917
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△7			△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	160	23,871	748	24,780
2022年3月31日残高	17,479	19,168	158,229	△10,351	184,526

第14期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
2021年4月1日残高	2,350	△6,251	△3,900	0	18,035	175,158
会計方針の変更による累積的影響額		△74	△74			△1,352
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,350	△6,325	△3,974	0	18,035	173,806
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△7,651
親会社株主に帰属する当期純利益						31,523
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						917
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,391	3,836	2,444	—	3,282	5,726
連結会計年度中の変動額合計	△1,391	3,836	2,444	—	3,282	30,507
2022年3月31日残高	959	△2,489	△1,530	0	21,317	204,313

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 133社
- ・主要な連結子会社の名称  
パーソルテンプスタッフ(株)  
パーソルキャリア(株)  
パーソルプロフェッショナルアウトソーシング(株)  
パーソルイノベーション(株)  
PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.

##### ・連結の範囲の変更

当連結会計年度からPERSOL Technologies Pte. Ltd. は新たに設立したことにより、Pindan Asset Management Pty Ltdは新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたパーソルファーマパートナーズ(株)につきましては、売却したことにより連結の範囲から除いております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)パーソル総合研究所につきましては(株)パーソル総合研究所(旧パーソルラーニング(株))と、Capita Pte. Ltd.はPERSOLKELLY Singapore Pte Ltdと2021年4月1日付で合併し消滅したため、連結範囲から除いております。前連結会計年度において連結子会社でありましたパーソナル(株)につきましてはパーソルマーケティング(株)と2021年10月1日付で合併し消滅したため、連結の範囲から除いております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 10社
- ・主要な関連会社の名称  
(株)イー・スタッフィング  
(株)ベネッセiキャリア  
Atlas Programmed Marine Holdings Pty Limited  
Glints Intern Pte. Ltd.



### ③ 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・ 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ・ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ・ 株式給付引当金……………株式交付規程に基づく当社及び当社グループ子会社の従業員への当社株式の交付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ・ 役員株式給付引当金……………株式交付規程に基づく当社及び当社グループ子会社の取締役及び当社執行役員への当社株式の交付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準及び期間定額基準によっております。

#### ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理しております。

#### iii) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑤ 収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約に基づく収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、各事業の収益認識の詳細は、「9. 収益認識に関する注記」に記載しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

i) 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利通貨スワップについては一体処理(特例処理、振当処理)によっております。

ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 …… 金利通貨スワップ

ヘッジ対象 …… 長期借入金

b. ヘッジ手段 …… 為替予約

ヘッジ対象 …… 外貨建予定取引

iii) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを低減することを目的として金利通貨スワップ取引を行っております。外貨建予定取引については、対象となる取引に関する外貨ベースでの予定取引額に対して為替予約を行っております。短期的な売買差益の獲得や、投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

iv) ヘッジ有効性評価の方法

借入金については、リスク管理方針に従って、金利通貨スワップを一体処理しているため有効性の評価を省略しております。外貨建予定取引の為替リスクヘッジについては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（4～20年）にわたって定額法により償却を行っております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

⑧ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

⑨ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び

地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結計算書類において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。

なお、当該会計基準の適用による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準の適用による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

また、「8. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（IFRICアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト（IAS第38号）」）

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社において、従来クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコストについて、IAS第38号「無形資産」を適用し無形固定資産として認識しておりましたが、当連結会計年度より、2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会（IFRIC）によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約にかかるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト

(IAS第38号) 」を踏まえて、コンフィギュレーション又はカスタマイズのサービスを受け取ったときの費用として認識する方法に変更しました。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、当連結会計年度期首において利益剰余金に対する累積的影響額を反映したことにより、期首利益剰余金は1,483百万円減少し、為替換算調整勘定は74百万円減少しています。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「ソフトウェア」は15,143百万円(「会計方針の変更」による遡及適用後)であります。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

Programmed Maintenance Services Limited社のMaintenance事業及びStaffing事業に係るのれん等の評価

#### (1) 連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	Maintenance事業	Staffing事業	計
のれん	23,406	3,209	26,615
商標権	3,297	3,627	6,924
その他無形固定資産	3,225	1,163	4,389
計	29,929	8,000	37,929

#### (2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

Programmed Maintenance Services Limited社(以下、Programmed社という)は主にMaintenance事業及びStaffing事業を営んでおり、保有するのれんを含む無形固定資産(以下、のれん等)は、資金生成単位グループである各事業に配分しております。Programmed社は国際財務報告基準(IFRS)を適用していることから、のれん等の評価について、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、及び減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて参照する各事業の回収可能価額は、同社経営陣により承認された翌連結

会計年度の予算及びその後4ヶ年の業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定しており、これを超える期間におけるキャッシュ・フローについては、当連結会計年度においてMaintenance事業については2.5%、Staffing事業については2.0%を継続成長率として設定しております。

使用価値の算定に使用した税引前割引率は加重平均資本コストに基づいて算定しており、当連結会計年度においてはMaintenance事業については10.18%、Staffing事業については11.98%であります。

当該のれん等が配分された各事業の使用価値は帳簿価額を上回っていますが、使用価値の算定に用いた継続成長率が一定程度下落又は税引前割引率が一定程度上昇した場合、のれん等の減損損失が認識される可能性があります。

## 5. 追加情報に関する注記

### (1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の拡大により、グローバルな景気や企業の活動及び採用動向にも大きな影響が生じておりますが、当社グループに関しても、国内事業及び海外事業ともに、人材派遣事業、人材紹介事業を中心に影響を受けております。

本感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等におきましては、2023年3月期の一定期間にわたって当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、本感染症の影響が長期化した場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 当社取締役及び当社執行役員に対する株式報酬制度（BIP信託①）

当社は、2017年6月の定時株主総会決議に基づき、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社執行役員（以下「業務執行取締役等」という。）を対象に、信託を活用した業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

また、2020年11月10日の取締役会におきまして、監査等委員である取締役及び社外取締役（以下「非業務執行取締役」という。）を対象とした株式報酬制度を導入いたしました。

これは、非業務執行取締役においても中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有を図る必要があり、非業務執行取締役にも本制度を適用することが相当と判断したためです。

### ① 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下「BIP信託」という。) と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭 (以下「当社株式等」という。) を業務執行取締役等並びに非業務執行取締役に、原則として退任後に交付又は給付する制度であります。ただし、非業務執行取締役に付きましては、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断する経営監視機能を担っていることに鑑み、交付する株式数は業績とは連動させず、固定的に付与するものとしたします。なお、後述のグループ子会社の取締役に對してもBIP信託の仕組みを採用した株式交付制度の導入を決議しておりますが、当社業務執行取締役等を対象とする制度はBIP信託①、グループ子会社の取締役を対象とする制度はBIP信託②として、それぞれ分けて管理します。

### ② 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。BIP信託①が保有する当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1,025百万円、510千株であります。

### (3) 当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員に対する株式交付制度(BIP信託②及びESOP信託)

当社は、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員 (以下「グループ経営幹部等」という。) を対象に、信託を活用して当社株式を交付する制度 (以下「本制度」という。) を導入いたしました。また、2020年11月10日の取締役会におきまして、中長期での企業価値のさらなる向上を目的として対象者の拡大を決議し、一部のグループ会社の取締役に對しては、業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

### ① 制度の概要

グループ経営幹部等のうち、当社グループ子会社の取締役を対象とした本制度は、(2)と同様にBIP信託と称される仕組みを採用しております。また、当社及び当社グループ子会社の幹部社員を対象とした制度は、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託 (以下「ESOP信託」という。) と称される仕組みを採用しております。両制度とも、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭 (以下「当社株式等」という。) をグループ経営幹部等に対して、原則として退任・退職後に交付及び給付します。

## ② 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末におけるBIP信託②が627百万円、327千株、ESOP信託が1,223百万円、621千株であります。

## (4) 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2021年5月19日開催の当社取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、2021年9月28日に払込手続きが完了いたしました。

### ① 処分の概要

(1) 処分期日	2021年9月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 417,200株
(3) 処分価額	1株につき2,003円
(4) 処分総額	835,651,600円
(5) 処分先	当社の管理職層従業員 132名 26,400株 当社子会社の管理職層従業員 1,954名 390,800株

(注) 2021年5月19日開催の当社取締役会において決議しました処分する当社普通株式の数は459,400株でしたが、処分予定先であった当社の管理職層従業員、当社子会社の取締役及び当社子会社の管理職層従業員のうち211名については、失権したものとして自己株式の処分は行っておりません。

### ② 処分の目的及び理由

当社は、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度に基づき、2021年5月19日開催の当社取締役会において本自己株式の処分を決議いたしました。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

16,392百万円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	236,704千株	－千株	－千株	236,704千株
合計	236,704千株	－千株	－千株	236,704千株
自己株式				
普通株式	6,588千株	7千株	457千株	6,138千株
合計	6,588千株	7千株	457千株	6,138千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加7千株は、主に譲渡制限付株式保有者の退職及び制度移行に伴う無償取得による増加7千株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少457千株は、譲渡制限付株式の付与による減少417千株及び役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による当社株式の処分又は交付による減少40千株であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社の株式838千株及び株式付与ESOP信託株が保有する当社の株式621千株が含まれております。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,011	13	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	4,640	20	2021年9月30日	2021年12月9日

- (注) 1. 2021年6月22日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。
2. 2021年11月11日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、提案をしております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,104	利益剰余金	22	2022年3月31日	2022年6月22日

(注) 2022年6月21日定時株主総会決議予定に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を主に銀行借入及び社債発行等により調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の使途は運転資金及び投資資金であります。このうち一部は、外貨建てであるため為替相場の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る将来の為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを抑制する目的で金利通貨スワップを行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項、(4)会計方針に関する事項⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的、内容及び決裁基準等を定めた社内ルールに従い、所定の決裁担当者の承認を得て行っております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	3,472	3,472	－
資産計	3,472	3,472	－
(2) 社債	10,000	9,986	△13
(3) 長期借入金 (※2)	41,304	41,196	△107
負債計	51,304	51,182	△121

(※1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式及び関係会社株式等	4,475
組合出資金等	716

組合出資金等は、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 株式	2,422	－	－	2,422
(2) 社債	－	－	119	119
(3) その他	－	－	931	931
資産計	2,422	－	1,050	3,472

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	－	9,986	－	9,986
長期借入金	－	41,196	－	41,196
負債計	－	51,182	－	51,182

(※1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類し、相場価格を用いて評価しております。時価に対して観察できないインプットによる影響が重要な社債（転換社債型新株予約権付社債）及びその他の投資有価証券は、レベル3の時価に分類し、取引事例法等の適切な評価技法を用いて評価しております。

社債及び長期借入金

社債及び借入金の時価は、レベル2の時価に分類し、元利息の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(※2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	投資有価証券	
	その他有価証券	
	社債	その他
期首残高	52	-
当期の損益又はその他の包括利益		
その他の包括利益に計上（注）	8	22
購入	58	908
期末残高	119	931

(注) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類された金融商品については、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計		
人材派遣	451,434	－	60,094	－	183,900	695,428	－	695,428
リクルーティング	5,756	73,235	290	4,782	6,461	90,525	1,004	91,530
受託請負	114,585	227	47,553	464	3,417	166,249	824	167,074
メンテナンス	－	－	－	－	95,300	95,300	－	95,300
その他	538	343	21	5,254	1,056	7,213	4,301	11,515
顧客との契約から 生じる収益	572,314	73,806	107,959	10,501	290,136	1,054,717	6,131	1,060,849
その他の収益 (注) 2	－	－	－	－	－	－	44	44
外部顧客への 売上高	572,314	73,806	107,959	10,501	290,136	1,054,717	6,175	1,060,893

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体に係る事業並びに教育研修、障がい者に関連する事業、ファシリティマネジメントに関する事業を行っております。

2. 「その他の収益」は、事業維持活動に必要な補助金・助成金収入であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額に含まれない収益であります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

#### ① 人材派遣事業

当社グループは、事務領域を中心に幅広い業種に対応した人材派遣に加え、技術者を専門とした人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しております。

人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っております。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて人材派遣契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1か月で支払いを受けております。

## ② リクルーティング事業

当社グループは、社員の採用を希望する顧客に対し、求める人材要件を整理した上で、職務経歴・スキル・志向の合った候補者を選定し、転職希望者を紹介する人材紹介サービスを提供しております。当社グループは、紹介した転職希望者の入社をもって、顧客から紹介料を得ております。

人材紹介サービスについては、契約に基づき個々の採用の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は、個々の入社時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

また、社員の採用を希望する顧客に対して、当社グループが運営するインターネットサイトへの広告掲載により募集から採用までの活動を支援することで、顧客より広告掲載料を得ております。

インターネットサイトへの広告掲載については、期間保証型の広告サービスについて、契約で定められた期間に渡り、広告を掲示する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

なお、いずれの取引についても取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1か月で支払いを受けております。

## ③ 受託請負事業

当社グループは、受託請負としてBPO(Business Process Outsourcing)サービス、IT領域やエンジニアリング領域の製造・開発受託請負サービスを提供しております。受託請負は、顧客と締結した請負契約又は準委任契約に定められた業務を完了する義務を負っております。

受託請負業務については、製造請負を除き業務の進捗につれて履行義務が充足されるため、契約期間にわたって進捗度に応じた売上高を認識しており、測定には取引の性質に応じて、履行義務の充足が発生原価に比例している場合には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を使用する方法(インプット法)、時の経過と相関する場合には時間の経過に応じて収益を計上する方法を適用しております。

製造請負業務については、顧客による製品の検収をもって履行義務が充足されるため、検収時点で収益を認識しております。

なお、いずれの取引についても取引の対価は履行義務を充足し請求した時点から概ね1か月で支払いを受けております。

## ④ メンテナンス事業

当社グループは、主に豪州において塗装やビルメンテナンスを含む保守・運用サービスを提供しております。メンテナンス事業については、顧客と締結した契約に定められた業務を完了する義務を負っております。

メンテナンス事業の内、継続案件については業務の進捗につれて履行義務が充足されるため、契約期間にわたって進捗度に応じた売上高を認識しており、測定には取引の性質に応じ

て、履行義務の充足が稼働時間に比例する場合には見積り総稼働時間に対する実績稼働時間の割合を使用する方法、発生原価に比例している場合には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を使用する方法(インプット法)を適用しております。

また、単発案件は作業完了の一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足し請求した時点から概ね1か月から2か月の間で支払いを受けております。

なお、これらの事業から生じる収益に含まれる変動対価等の金額、及び約束した対価の金額に含まれている金融要素に重要性はありません。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	2021年4月1日	2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権	126,873	150,173
契約資産	18,224	18,658
契約負債	3,914	4,748

契約資産は主に受託請負事業及びメンテナンス事業に関連して認識したものであり、履行義務の充足に従って認識した収益の内、顧客に請求する日より前にかかる部分であります。また、契約負債は主にリクルーティング事業に関連して認識した顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上の「流動負債」の「その他」に含めております。

当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた金額は、概ね当連結会計年度において収益に認識されております。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

受託請負事業	18,184
メンテナンス事業	7,578
合計	25,763

これらの内、受託請負事業に関連するものは約70%が1年以内に、残り約30%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。また、メンテナンス事業に関連するものは1年以内に約40%、5年以内に約90%が、残り約10%についても10年以内には収益として認識されると見込んでおります。なお、当社グループでは実務上の便法を使用し、個別の予想契約期間が1年内の契約及び履行したサービスに応じて請求する権利を有する金額で収益を認識する契約について注記の対象に含めておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	793円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	136円84銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社であるPERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. (以下、PAPAC) がPERSOLKELLY PTE. LTD. (以下、PERSOLKELLY) の株式を追加取得することについて決議し、同日付で株式譲受契約を締結いたしました。株式の追加取得日は2022年3月1日です。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 PERSOLKELLY PTE. LTD.

事業内容 アジア・パシフィックで展開するHRサービスの地域統括会社

② 企業結合日

2022年3月1日

PAPACの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため、PAPACの正規の決算を基礎として連結決算を行っております。そのため、今回の株式の追加取得は2023年3月期の連結計算書類から影響を与える予定です。

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式の取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他の取引の概要に関する事項

当社は、アジア・パシフィック地域における総合的な人材サービスの提供を目的としてKelly Services Inc. (アメリカ合衆国 ミシガン州 CEOピーター・W・クイグリー、以下Kelly社) と業務資本提携を行っておりましたが、この度本業務資本提携を見直し、Kelly社との合併会社であるPERSOLKELLYについてKelly社が保有する株式のうちの46.5%をPAPACが追加取得いたしました。これにより当社グループが保有するPERSOLKELLYの議決権比率は51.0%から97.5%となります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として会計処理する予定です。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	119百万米ドル
取得原価		119百万米ドル

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額  
約60億円

## 12. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
連結子会社シェアフル(株)の事業用資産	東京都港区	ソフトウェア等 (注1)	532
連結子会社(株)ライボの事業用資産・その他	東京都渋谷区	ソフトウェア及びのれん等(注2)	595
その他	—	—	546

当社グループの資産のグルーピング方法は、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

- (注) 1. 当社の連結子会社であるシェアフル株式会社にかかる固定資産について、想定していた収益が見込めなくなったことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、ソフトウェアの経済的残存年数内において、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額をゼロとみなしております。
2. 当社の連結子会社である株式会社ライボにかかる固定資産及びのれんについて、想定していた収益が見込めなくなったことにより全額を対象として減損損失を計上いたしました。また、回収可能価額は使用価値により測定しております。

# 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第14期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2021年4月1日残高	17,479	15,979	36,775	52,754	39,457	39,457
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△7,651	△7,651
当期純利益					17,778	17,778
自己株式の取得						
自己株式の処分			167	167		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	-	-	167	167	10,126	10,126
2022年3月31日残高	17,479	15,979	36,943	52,922	49,584	49,584

第14期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日残高	△11,100	98,591	1,049	1,049	99,641
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△7,651			△7,651
当期純利益		17,778			17,778
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	749	917			917
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			△1,093	△1,093	△1,093
事業年度中の変動額合計	748	11,043	△1,093	△1,093	9,950
2022年3月31日残高	△10,351	109,634	△43	△43	109,591

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却以外のもの  
原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
市場価格のない株式等……主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定額法を採用しております。

無形固定資産……定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 株式給付引当金……株式交付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金……株式交付規程に基づく当社取締役及び当社執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 収益の計上基準

##### ① 顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、主にグループの経営管理等を行っており、顧客である子会社へ契約内容に応じた役務を提供する義務を負っております。当該履行義務については、役務提供が行われた時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1か月で支払いを受けております。

② 配当金

子会社からの受取配当金について、配当金の効力発生日をもって認識し、売上高に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利通貨スワップについては一体処理(特例処理、振当処理)によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……………金利通貨スワップ  
ヘッジ対象……………長期借入金
- b. ヘッジ手段……………為替予約  
ヘッジ対象……………外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを低減することを目的として金利通貨スワップ取引を行っております。外貨建予定取引については、対象となる取引に関する外貨ベースでの予定取引額に対して為替予約を行っております。短期的な売買差益の獲得や、投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

借入金については、リスク管理方針に従って、金利通貨スワップを一体処理しているため有効性の評価を省略しております。外貨建予定取引の為替リスクヘッジについては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018

年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計基準等の適用による計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準の適用による計算書類に与える影響は軽微であります。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.に係る子会社株式の評価

(1) 計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	計
子会社株式(PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.)	102,224

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社が保有するPERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. は中間持株会社であり、同社株式の評価に当たっては傘下子会社の超過収益力を反映して実質価額を算定し、減損処理の要否を検討しております。当株式の実質価額においては、Programmed社の占める割合が大きいため、Programmed社の超過収益力が大幅に減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4. 追加情報に関する注記

(1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の拡大により、グローバルな景気や企業の活動及び採用動向にも大きな影響が生じておりますが、当社グループに関しても、国内事業及び海外事業ともに、人材派遣事業、人材紹介事業を中心に影響を受けております。

本感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等におきましては、2023年3月期の一定期間にわたって当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、本感染症の影響が長期化した場合には、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 当社取締役及び当社執行役員に対する株式報酬制度（BIP信託①）

当社は、2017年6月の定時株主総会決議に基づき、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社執行役員（以下「業務執行取締役等」という。）を対象に、信託を活用した業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

また、2020年11月10日の取締役会におきまして、監査等委員である取締役及び社外取締役（以下「非業務執行取締役」という。）を対象とした株式報酬制度を導入いたしました。

これは、非業務執行取締役においても中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有を図る必要があり、非業務執行取締役にも本制度を適用することが相当と判断したためです。

① 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬

（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を業務執行取締役等並びに非業務執行取締役に、原則として退任後に交付又は給付する制度であります。ただし、非業務執行取締役につきましては、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断する経営監視機能を担っていることに鑑み、交付する株式数は業績とは連動させず、固定的に付与するものといたします。なお、後述のグループ子会社の取締役に対してもBIP信託の仕組みを採用した株式交付制度の導入を決議しておりますが、当社業務執行取締役等を対象とする制度はBIP信託①、グループ子会社の取締役を対象とする制度はBIP信託②として、それぞれ分けて管理します。

## ② 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。BIP信託①が保有する当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,025百万円、510千株であります。

## (3) 当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員に対する株式交付制度(BIP信託②及びESOP信託)

当社は、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員（以下「グループ経営幹部等」という。）を対象に、信託を活用して当社株式を交付する制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。また、2020年11月10日の取締役会におきまして、中長期での企業価値のさらなる向上を目的として対象者の拡大を決議し、一部のグループ会社の取締役に対しては、業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

### ①制度の概要

グループ経営幹部等のうち、当社グループ子会社の取締役を対象とした本制度は、(4)と同様にBIP信託と称される仕組みを採用しております。また、当社及び当社グループ子会社の幹部社員を対象とした制度は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。両制度とも、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）をグループ経営幹部等に対して、原則として退任・退職後に交付及び給付します。

### ②信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、BIP信託②が627百万円、327千株、ESOP信託が1,223百万円、621千株であります。

(4) 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2021年5月19日開催の当社取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、2021年9月28日に払込手続きが完了いたしました。

① 処分の概要

(1) 処分期日	2021年9月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 417,200株
(3) 処分価額	1株につき2,003円
(4) 処分総額	835,651,600円
(5) 処分先	当社の管理職層従業員 132名 26,400株 当社子会社の管理職層従業員 1,954名 390,800株

(注) 2021年5月19日開催の当社取締役会において決議しました処分する当社普通株式の数は459,400株でしたが、処分予定先であった当社の管理職層従業員、当社子会社の取締役及び当社子会社の管理職層従業員のうち211名については、失権したものとして自己株式の処分は行っておりません。

② 処分の目的及び理由

当社は、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度に基づき、2021年5月19日開催の当社取締役会において本自己株式の処分を決議いたしました。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- |   |            |
|---|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                      | 3,559百万円   |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。         |            |
| ① 短期金銭債権                                | 27,605百万円  |
| ② 短期金銭債務                                | 142,691百万円 |
| ③ 長期金銭債権                                | 10百万円      |
| ④ 長期金銭債務                                | 0百万円       |
| (3) 債務保証                                |            |
| 次の関係会社について、金融機関からの借入等に関し債務保証を行っております。   |            |
| Programmed Maintenance Services Limited | 8,280百万円   |
| KELLY SERVICES (SINGAPORE) PTE, Ltd.    | 814百万円     |
| P-SERV PTE, Ltd.                        | 176百万円     |
| Kelly Services Hong Kong Limited        | 3百万円       |

## 6. 損益計算書に関する注記

- |              |           |
|--------------|-----------|
| (1)関係会社との取引高 |           |
| 営業取引         |           |
| 営業収益         | 31,198百万円 |
| 営業費用         | 4,500百万円  |
| 営業取引以外の取引高   | 867百万円    |

### (2)関係会社株式評価損

連結子会社の株式について「金融商品に関する会計基準」に基づき評価をした結果、合計2,747百万円の関係会社株式評価損を計上しました。なお、関係会社株式評価損は連結決算において消去されるため、連結計算書類に与える影響はありません。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	6,588	7	457	6,138
合計	6,588	7	457	6,138

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加7千株は、主に譲渡制限付株式保有者の退職及び制度移行に伴う無償取得による増加7千株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少457千株は、譲渡制限付株式の付与による減少417千株及び役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による当社株式の処分又は交付による減少40千株であります。
3. 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社の株式838千株及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式621千株が含まれております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(百万円)
未払事業税否認額		20
賞与引当金		131
株式給付引当金		179
未払費用否認額		50
関係会社株式評価損		1,116
資産除去債務		596
減損損失		6
前受収益		10
税務上の繰越欠損金		521
関係会社株式		678
その他有価証券評価差額金		16
その他		25
繰延税金資産	小計	3,354
評価性引当額		△2,518
繰延税金資産	合計	836
繰延税金負債		
前払費用		△6
繰延税金負債	合計	△6
繰延税金資産の純額		829

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
子会社	パーソルテンプスタッフ(株)	所有 直接100%	役員の兼任 資金の借入 管理業務の受託	資金の返済 (注) 1	1,668	CMS預り金	18,419
				利息の支払 (注) 2	102	—	—
				管理業務の受託 (注) 3	4,926	売掛金	327
				連結納税に伴う 受取予定額 (注) 4	5,289	未収入金	5,289
子会社	パーソルキャリア(株)	所有 直接100%	役員の兼任 資金の借入 管理業務の受託	資金の借入 (注) 1	9,932	CMS預り金	46,518
				利息の支払 (注) 2	189	—	—
				管理業務の受託 (注) 3	3,406	売掛金	248
子会社	パーソルR&D(株)	所有 間接100%	資金の借入	資金の借入 (注) 1	1,337	CMS預り金	7,768
				利息の支払 (注) 2	34	—	—
子会社	パーソルプロセス& テクノロジー(株)	所有 間接100%	資金の借入	資金の借入 (注) 1	1,077	CMS預り金	7,615
				利息の支払 (注) 2	35	—	—
				システム関連 業務の委託 (注) 5	1,728	未払金	483
子会社	パーソルテクノロジー スタッフ(株)	所有 間接100%	資金の借入	資金の借入 (注) 1	1,181	CMS預り金	9,295
				利息の支払 (注) 2	39	—	—
子会社	パーソルエクセルHR パートナーズ(株)	所有 間接66.6%	資金の借入	資金の借入 (注) 1	2,229	CMS預り金	15,624
				利息の支払 (注) 2	69	—	—

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 ( 被 所 有 ) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	パーソルファクトリー パートナーズ(株)	所 有 間接100%	資金の借入	資金の借入 (注) 1	564	CMS預り金	11,697
				利息の支払 (注) 2	56	—	—
子会社	パーソルマーケ ティング(株)	所 有 間接100%	資金の借入	資金の借入 (注) 1	1,923	CMS預り金	5,762
				利息の支払 (注) 2	24	—	—
子会社	パーソルAVC テクノロジー(株)	所 有 間接66.6%	資金の借入	資金の借入 (注) 1	1,137	CMS預り金	4,269
				利息の支払 (注) 2	21	—	—
子会社	パーソルイノベー ション(株)	所 有 直接100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注) 1	5,324	CMS預け金	7,029
				利息の受取 (注) 2	47	—	—
子会社	パーソルベンチャー パートナーズ合同会社 (注) 6	直 接 直接100%	資金の借入	資金の借入 (注) 1	2,302	CMS預り金	3,350
				利息の支払 (注) 2	7	—	—
子会社	Programmed Maintenance Services Limited	所 有 間接100%	債務保証	債 務 保 証 (注) 7	8,280	—	—
				保証料の受取 (注) 8,9	30	未収入金	16
子会社	Persol Asia Pacific Pte. Ltd.	所 有 直接100%	役員の兼任	増資の引受 (注) 10	15,288	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び回収、借入及び返済の取引金額は当事業年度の純増減額を記載しております。
2. 約定金利は市場金利を勘案して決定しております。
3. 管理業務料の金額は、每期交渉等の上、決定しております。
4. 連結納税に伴う受取予定額は、通常の税額計算により算定されたものであります。
5. システム関連業務委託料については、委託する内容に基づき、個別に契約を締結し決定しております。
6. PERSOL INNOVATION FUND合同会社は、2022年2月8日よりパーソルベンチャーパートナーズ合同会社に社名を変更致しました。

7. 債務保証については、関係会社の金融機関からの借入等に関し保証を行っているものであり、担保提供は受けておりません。
8. 保証料の受取については、市場金利をもとに協議の上決定しております。
9. 上記金額のうち、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には換算差損益が含まれております。
10. 増資の引受は、主にPERSOLKELLY PTE. Ltd.の株式をPERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.が追加取得するために行ったものであります。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 475円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 77円18銭  |

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。